



資源とごみの出し方 基本ルール

- 1 決められた曜日の朝8時までにお出してください。
- 2 資源やごみは種類ごとに収集や処理方法が異なりますので、決められた分別でお出してください。
- 3 ごみの収集曜日は、集積所看板・ホームページなどで確認し、必ず決められた集積所にお出してください。
- 4 ごみ集積所は、利用する皆さんで清潔にしましょう。※ルール違反のものは収集できません。

目次

- ◆ 資源の分け方・出し方1頁
- ◆ 燃やすごみ 燃やさないごみの分け方・出し方2頁
- ◆ 資源の出し方～正しく分けてごみ減量～3頁
- ◆ 資源となる容器包装プラスチックの見分け方、
パソコンの出し方、消火器の出し方4頁
- ◆ 粗大ごみの出し方5頁
- ◆ 家電リサイクル製品、事業系ごみ・資源の出し方6頁
- ◆ こんな場合はどうするの?7頁

**燃やさないごみは、毎月第1・3週
又は第2・4週の収集曜日です。
第5週は収集がありません。**

外国語版を含めホームページからダウンロード
できます。

You can download from the homepage
including the foreign version

対応言語

・日本語 ・English

・中文 ・한국



令和5年3月1日より粗大ごみ受付センターの電話番号が
変更になりました。詳しくは5頁をご覧ください。

資源となる容器包装プラスチックの分け方

プラマークは食品や衣類などの商品を入れた容器や袋についています。

プラマークの表示があり、汚れや銀色部分のないものを資源とします



出し方

- ◆洗って汚れを取り除き、水切りをしてください。
- ◆汚れの取れないものやアルミ成分が使われている銀色の部分があるものは燃やすごみです。
- ◆商標ラベルや値札シールは、できるだけはがしてください。
- ◆中身の見える透明・半透明の袋にまとめて入れてください。
- ◆びん・缶・ペットボトルは混ぜて出さないでください。

分け方

ペット



ペットマークのついている飲料等のペットボトル

ジュース・お茶・スポーツドリンク・お酒・しょう油・つゆ・みりんなど



出し方

- キャップ・ラベルを取って、中を軽くすすいでから緑色の回収ネット袋に入れてください。
- キャップ・ラベルは容器包装プラスチックで出してください。

びん

飲料用・食料用のガラスびん

ジュース・お酒・ワインなどの飲料用びん
ジャム・調味料などの食料用びん

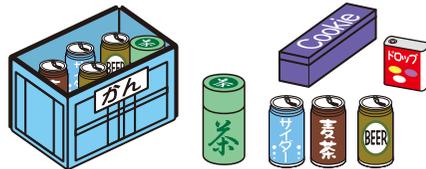


- キャップをはずして、中を軽くすすいで黄色のコンテナに入れて出してください。
- 油・化粧品などのびん、割れたびん、耐熱ガラス、電球、蛍光灯、板ガラス、コップは燃やさないごみで出してください。

缶

飲料用・食料用のアルミ缶・スチール缶

ジュース・ビールなどの飲料用缶
缶詰・お茶・のり・クッキーなどの食料用缶



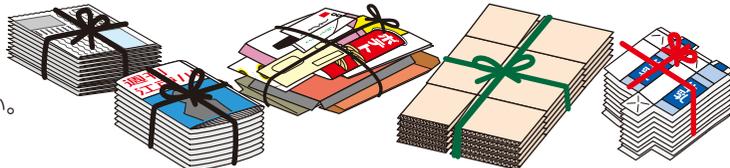
- 中を軽くすすいで青色のコンテナに入れて出してください。
- 油・塗料の缶・一斗缶・スプレー缶・カセットボンベ・内側の汚れた缶などは燃やさないごみで出してください。

古紙

新聞(折込チラシ含む)、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック(内側が白色)

※写真、感熱紙、油や薬品のついた紙類、シュレッダーごみ、ビニールのついた紙は、燃やすごみです。

※雑がみの種類は3ページをご覧ください。



- 種類別にひもで縛って出してください。
- 紙パックは、500ml以上の牛乳などの紙パックで内側が白色のものが対象です。水ですすいで、開いて乾かしてから出してください。
- 菓子箱、ティッシュ箱などの雑がみは雑誌と一緒に束ねるか、または雑がみだけを束ねて出してください。

燃やすごみ

週2回収集

曜日

分け方

生ごみ 卵の殻・貝殻 紙くず 紙おむつ 衣類 食用油 木の枝・草花

水切りをする

汚物を取り除く

衣類はなるべくリサイクル回収へ詳しくはこちらから▶

紙や布にしみ込ませるか固めて出してください

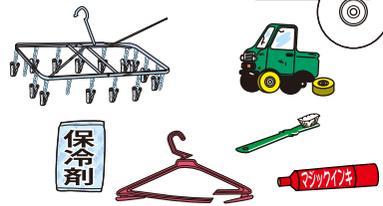
長さ30cm程度に切って束ねてください

燃やすごみとなるプラスチック

プラマークがついているものでも、汚れているもの、銀色の部分があるもの



プラマークのないプラスチック製品 (おもちゃ・日用品など)



ゴム・皮革製品



出し方

- ◆ごみ容器または中身の見える透明・半透明の袋にまとめて入れて出してください。
 - ◆生ごみは、よく水を切ってから出してください。
 - ◆袋で出す場合、カラスなどによるごみの散乱防止のため、生ごみは外側から見えないよう紙などで包んで出してください。
 - ◆焼き鳥の串などの鋭利なものは、紙などで包んで突き出ないようにして出してください。
 - ◆食用油は、紙や布などにしみ込ませて、飛び散らないようにして出してください。
 - ◆紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。
 - ◆衣類などの古着・古布は、なるべくリサイクル回収に出すようお願いします。
- 区ではごみ減量の一環として古着・古布リサイクル回収を実施しています。回収されたものは、中古衣料やウエス(工業用雑巾)にするほか、布をほぐしてフェルト状にし、軍手やソファのクッション材などにリサイクルされます。場所や日程など、詳しくは二次元コードからご確認ください。

燃やさないごみ

月2回収集 第

曜日

分け方

プラスチック部分がはずせない金属製品 30cm未満の小型家電 陶磁器・ガラス・刃物 資源で出せない割れたびん類

新聞紙などに包んで「危険」と表示してください。

水銀体温計 他のごみとは別に透明もしくは半透明の袋に入れて「水銀体温計」と表示して、お出ください。また、区役所清掃課・清掃事務所へ持ち込みもできます。

水銀体温計

電球・蛍光灯 紙のケースに入れてください。

個人情報削除してください。

必ず中身を使い切って、他のごみとは別にお出ください。(右欄参照)

出し方

- ◆ごみ容器または中身の見える透明・半透明の袋に入れて出してください。
 - ◆ガラス・刃物などの鋭利なものは、新聞紙などに包んで「危険」と表示して出してください。
 - ◆蛍光灯は、買った時に入っていた紙ケースに入れて出してください。
 - ◆スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身が残っていると火災の原因となりますので、必ず中身を使いきって、他の燃やさないごみとは別に、中身の見える袋に入れて出してください。穴をあける必要はありません。
 - ◆ボタン電池、充電式電池(モバイルバッテリー含む)は、メーカー等が自主回収しています。詳しくは下記へお問い合わせください。
- 《ボタン電池》一般社団法人電池工業会
<http://www.botankaishu.jp> 電話:0120-266-205
- 《充電式電池》一般社団法人JBRC
<https://www.jbrc.com/> 電話:03-6403-5673

資源の出し方 ~正しく分けてごみ減量~



ペットボトルの出し方

①キャップとラベルをはずす
(キャップとラベルは容器包装プラスチックへ)



②中を水で軽くすすぐ



③つぶす



④集積所の緑のネット袋に入れる

回収するペットボトルはペットマークがあるものです。
プラマークがついているボトルは資源となる容器包装プラスチックでお出しください。

飲料・食料用びんの出し方

①キャップをはずす
(金属製のキャップは燃やさないごみ、
プラスチックのキャップは容器包装
プラスチックへ)



②中を水で軽くすすぐ



※袋などに入れずにそのままコンテナにお出しください。

<出せないもの>

×化粧品のびん ×食用油のびん ×割れたびん ×ガラスコップ
ほか、びんではないガラス製品などは燃やさないごみとしてお出しください

飲料・食料用缶の出し方

①中を水で軽くすすぐ ②コンテナに入れる



出せないもの

×スプレー缶
×カセットボンベ
×飲料、食料以外の缶
×ペンキ缶
×汚れが落ちない缶



※袋などに入れずにそのままコンテナにお出しください。

ざつ 雑がみの出し方

新聞・雑誌・段ボール・紙パックのどれにも
分類されてない古紙は「雑がみ」です。



①ビニールなど紙以外のものは、はずす
②箱はつぶす
③雑誌と一緒に束ねるか、
または、雑がみだけを束ねる



※紙袋に入れて出さないでください。

資源となる容器包装プラスチックの見分け方

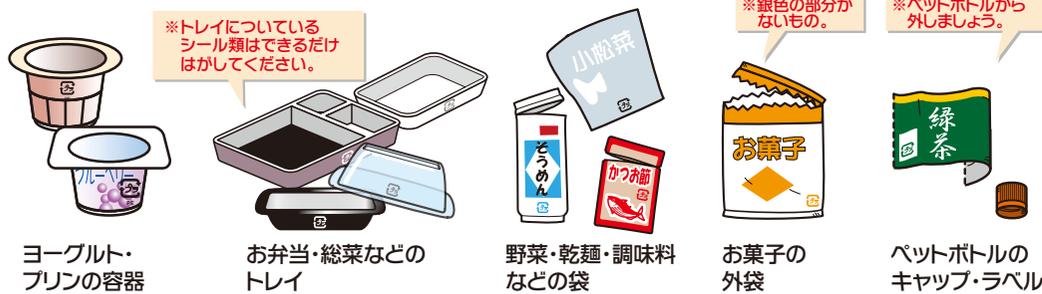
資源となる容器包装プラスチックのポイント

- プラマークのあるもの
- 汚れていないもの
- 銀色の部分がないもの



※プラマークがあっても、汚れているものや銀色の部分があるものは、燃やすごみへ。

■ 食べ物・飲み物など

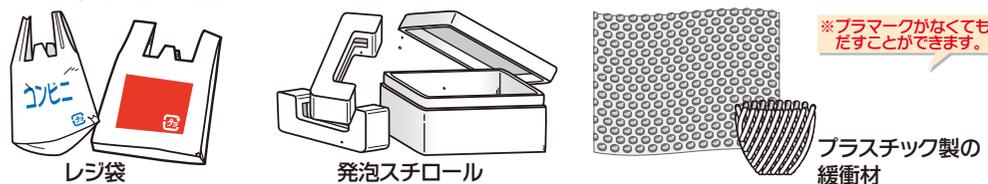


■ 日用品・生活雑貨など

※中身をキレイにするために、大量の水や洗剤が必要になる場合などは、燃やすごみに出してください。



■ レジ袋・包装材など



※資源となる容器包装プラスチックの袋の中には、びん・缶・ペットボトルは入れないでください。

パソコンの出し方 (区では収集できません)

メーカーに依頼

- ・購入したパソコンメーカーに電話などで申し込みをしてください。
- ・メーカーが不明なもの、自作パソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会 (電話 03-5282-7685) ホームページ <https://www.pc3r.jp/> へお問い合わせください。



協力会社に依頼

- ・小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)が宅配便で回収します。
インターネット (<https://www.renet.jp>) で申し込んでいただくと宅配事業者が希望日時(最短翌日)に回収に伺います。
プリンター・スキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。

〔回収手続き〕

- ①お申込み
 - ・インターネットから申し込みをします。
- ②回収物を詰める
 - ・段ボール箱等に詰めます。
 - 箱のサイズは3辺合計で140cm以内かつ重さが20kgまでです。
- ③宅配事業者が回収
 - ・宅配事業者が希望日時に回収へ伺います。



消火器の出し方 (区では収集できません)

- ・特定窓口に引き取りを依頼するか、特定窓口又は指定引取場所に直接持ち込みます。
- 事前に消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください(電話 03-5829-6773)。
- ※エアゾール式消火具や外国製消火器は対象外です。



粗大ごみの出し方 **申込制 (有料)**

※家庭で使用したもので、おおむね **一辺が30センチ以上** あるものが粗大ごみです。
 ※事業活動によって生じた粗大ごみは区では収集しません。

※必ず事前の申し込みが必要です (持ち込み希望の方も必要です)。

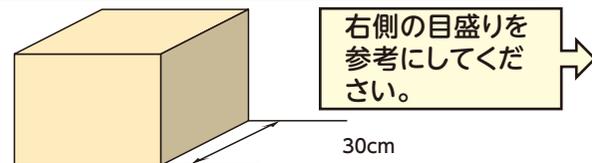
粗大ごみ受付センター

に電話またはインターネット(スマートフォン対応)でお申し込みください。

電話番号 03-6744-5700 受付時間/月曜日から土曜日 8時~19時 (年末年始を除く)

URL <https://ecolife.e-tumo.jp/edogawa.tokyo-u/> 24時間受付

※インターネットで申し込む場合は上記URL、二次元コードに接続し、案内に従ってお申し込みください。



ご自分で区指定の場所に持ち込むこともできます (申込制)。

北部粗大ごみ持込施設 (江戸川区篠崎町2-62-17)



南部粗大ごみ持込施設 (江戸川区西葛西1-10-16)



収集を希望した場合

予約日の8時から15時30分頃迄に収集します (時間指定不可)。
 朝8時までに、指定された場所に名前(受付番号)を書いた「粗大ごみ処理券」を貼ってお出ください。※年末年始を除いて毎日収集します。

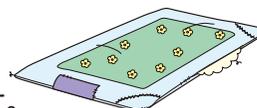
粗大ごみ処理券 (シール)

「江戸川区有料ごみ処理券取扱所」の表示のあるお店・コンビニ・スーパーなどでお買い求めください。



直接持ち込みを希望した場合 (地図参照)

指定日の9時~15時30分の間に、「粗大ごみ処理券」を貼って、粗大ごみ持込施設へ持ち込んでください (無料のものは不要)。
 日曜日・祝日を含め毎日持ち込みできます (年末年始を除く)。
 料金は、収集の場合より割安になります。



※持ち込みできるのは本人または同居家族のみです。

本人確認できるもの(免許証、保険証など)をお持ちください。

※1世帯につき1回10個まで、年度内3回まで持ち込みができます。



江戸川区では以下のものは粗大ごみとして持ち込みも収集もできません

- 家電リサイクル法の対象となる品目(エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)
- パソコンリサイクルの対象となる品目(本体、ディスプレイ、ノートパソコン)
- 適正処理困難物とみなされる品目(オートバイ、自動車、タイヤ、耐火金庫、消火器、ガスボンベ類など)
- 収集運搬が困難なもの(長さが概ね1m80cmを超えるもの、木の幹など太さが概ね30cmを超えるもの)

○事業活動によって生じた粗大ごみは廃棄物処理業者に委託してください。

家電リサイクル法対象商品 (区では収集できません)

エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は、家電リサイクル法対象商品です。 冷蔵庫

● 自宅まで収集を依頼する場合 (リサイクル料金と収集運搬料金がかかります)

買った小売店などに処分を依頼するか、**家電リサイクル受付センター**に依頼してください。

電話 **0570-087200** 受付時間/月曜日～金曜日 9時～17時(祝日・年末年始を除く)

● 自分で持ち込む場合 (リサイクル料金のみがかかります)

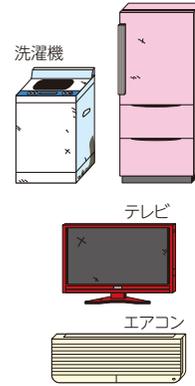
①メーカー名を確認してください。テレビは画面サイズ(インチ)、冷蔵庫は容量(リットル)も確認してください。

②郵便局でリサイクル料金を振り込みます。 ③指定引取場所に持ち込みます。

岡山県貨物運送株式会社江戸川事業所 所在地:江戸川区臨海町4-3-1 葛西トラックターミナル2号棟

受付時間:月曜日～土曜日(祝日・お盆・年末年始などを除く) 9時～17時(12～13時を除く)

臨時休業等があるため、お出かけ前に営業日についてインターネット等でご確認ください。



不用品回収業者を 利用しないでください。

不用品回収業者等で適正な許可を持たない無許可の回収業者にごみを引き渡すと、法を守った適正な処理が確認できません。
環境に悪影響を与えるだけでなく、法外な費用を請求される場合もあります。



事業系ごみ・資源は次のルールを守って収集日の朝8時までに出してください

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋で出す場合



袋の大きさにあったごみ処理券を貼ってください。

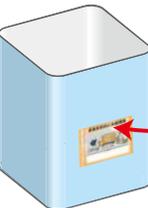
容器で出す場合



ごみの量に応じたごみ処理券を貼ってください。

袋で出しにくいものの出し方

一斗缶



1斗缶は1個につき10%のごみ処理券を貼ってください。

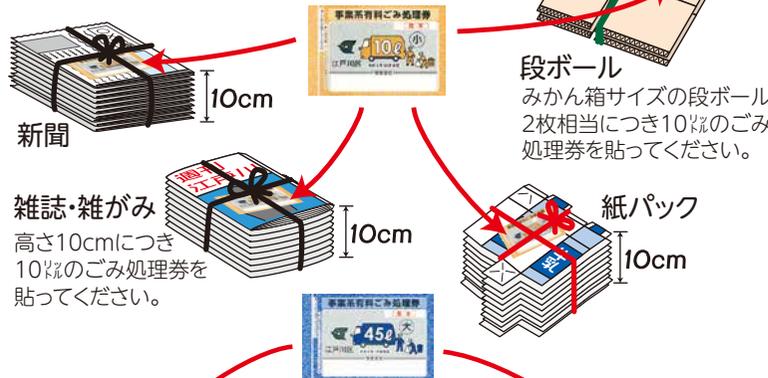
蛍光灯



蛍光灯は5本(個)1束で10%のごみ処理券を貼ってください。

資源の出し方

新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック



新聞

10cm

雑誌・雑がみ

高さ10cmにつき10%のごみ処理券を貼ってください。



段ボール

みかん箱サイズの段ボール2枚相当につき10%のごみ処理券を貼ってください。

紙パック

10cm

びん



缶



ペットボトル



容器包装プラスチック



びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチックは、それぞれ分けて袋に入れ、袋の大きさにあったごみ処理券を貼ってください。

家庭生活から発生する「家庭ごみ」 以外はすべて事業系ごみです。

事業系のごみは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、原則、区では収集できません。民間の廃棄物収集運搬業者へ委託してください。

※お店や事務所などのごみは、家庭ごみの収集に支障がない範囲で収集を行っています。すべて有料です。事業系有料ごみ処理券をあらかじめ購入し適正に貼って出してください。

事業系有料ごみ処理券(シール)

「江戸川区有料ごみ処理券取扱所」の表示のあるお店・コンビニ・スーパーなどでお買い求めください。金額等はホームページ・店頭でご確認ください。



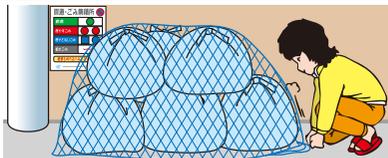
こんな場合はどうするの？

集積所の利用や管理について

集積所はご利用する皆さんの共同管理となります。よく話し合いのうえお使いください。新設や分割を希望する場合は皆さんの合意のもと、管轄の清掃事務所にご連絡ください。

飛散防止・カラスなどの対策が必要な場合

集積所ごとに飛散防止・カラス・持ち去り対策として、集積所用ネットを貸し出しています。集積所を利用している方の中から管理していただく方を決めて清掃事務所にお申し込みください。



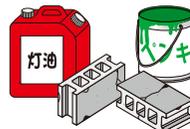
ごみを大量に出す場合

家庭から出るごみを集積所に出す際は一度に45ℓ袋3袋までです。引っ越し、植木の刈込みなどで**臨時的に大量にごみを出す場合は有料です**。詳しくは清掃事務所にご相談ください。

有害なもの、危険なもの、悪臭を発するものの場合

次のものは、区では収集できません。

1. 有毒性のあるもの、危険性のあるもの、著しく悪臭を発するもの
ガスボンベ、揮発油(ガソリン・塗料)、廃油、灯油、火薬、バッテリー、ボタン電池、
家電リサイクル法対象商品以外のフロンガス・代替フロン使用製品
2. 処分場の管理又は処分作業に支障をきたすおそれがあるもの 消火器、金庫、薬品類
3. その他 自動車、オートバイ、タイヤ、土、石、砂、ブロック、建築廃材など



購入店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。
不明な点は清掃事務所にお問い合わせください。

ごみを集積所まで持って行けない場合

ご自身でごみや資源を集積所に出すことが困難な場合(65歳以上のひとり暮らし、または世帯全員が65歳以上の世帯、身体障害者のみの世帯)には、ご自宅まで職員が収集に伺います。詳しくは清掃事務所にお問い合わせください。

犬、猫などの動物死体処理でお困りの場合

家庭の25kg以下の飼い犬や飼い猫、敷地内で亡くなった動物の死体処理については、清掃事務所までご連絡ください(有料)。飼主、管理者等の届け出により清掃事務所が有料で引き取り、業者へ引き渡します。

古紙やアルミ缶などの集団回収を始めたい場合

家庭から出る古紙やアルミ缶などの資源は「集団回収」を利用しましょう。リサイクル意識が高まるこの活動には、区内の町会・自治会、子ども会、PTAなど約700の団体が集団回収登録団体として活動しています。

あなたの地域やマンションなどでも、集団回収を始めませんか。区へ登録するとさまざまな支援制度があります。詳しくは、清掃課資源循環推進係(03-5662-1689)へお問い合わせください。

二次電池(充電式電池)を出す場合



※ビニールテープなどで通電部分を絶縁処理してください。

二次電池とは、充電することで繰り返し使える電池のことです。**分別を誤ると車両火災の原因となるため危険**です。

回収は一般社団法人JBRCに加入している協力店で回収しています。断られた場合は、清掃事務所又は清掃課の窓口へお持ち込みください。

充電式電池は、メーカー等が自主回収しています。詳しくは下記へお問い合わせください。

● 一般社団法人JBRC <https://www.jbrc.com/> 電話:03-6403-5673

問い合わせ

小岩清掃事務所 東小岩1-7-7 03-3673-2551
小松川清掃分室 平井1-8-8 03-3684-6060

葛西清掃事務所 臨海町4-1-2 03-3687-3896
清掃課庶務係 中央1-4-1 03-5662-4387